



シリーズ

# 知的財産って、なんだろう？

## 『ニセモノ』に気をつけて』に関する指導プラン

### 1) 教科及び領域、対象学年：

- 「総合的な学習の時間」、小学校第5学年以上

### 2) 指導時数：

- 1時間＋発展課題

### 3) 目標：

- ニセモノの存在を知り、知的財産権を侵害しない意識と態度を育てる。
- 消費者としての判断力を高め、より良い社会生活に向けての実践力を育てる。

### 4) 展開

※ **WS** = 記入例

導入

◎二つの時計を比べて、  
気がつくことはありますか？

- WS**
- ・かたちがそっくり。
  - ・書いてある字が似ている。
  - ・間違えて買っちゃいそう。
  - ・値段が違いそう。

ワークシート (WS) 配布

ポスター掲示

- 外見的な類似点や相違点だけでなく、機能面や耐久性、価格についても意見が出るよう支援する。

「商標」の重要性

展開

◎どうしてニセモノをつくる人がいるのでしょうか？

- WS**
- ・マネしたほうが簡単にできる。
  - ・ごまかしてたくさん儲けることができる。
  - ・バレなければいいと思っている。等

◎どうしてニセモノを買う人がいるのでしょうか？

- WS**
- ・だまされて買っちゃう。
  - ・ホンモノより安いから買うんじゃないかな。

- ニセモノを買って、損したと思ったことはありますか？

◎ニセモノを作ったり売ったりするのは、どうしていけないのかな？

- WS**
- ・苦労して作ったホンモノが売れなくなるから。
  - ・知らない人が騙されちゃうから。
  - ・法律で決まっているから。

「商標」は法律で守られている。

まとめ

◎どうすればニセモノを見分けられるか考えてみよう。

- WS**
- 発展課題の設定指導・調べる上での留意点指導

### 5) 評価

- ニセモノの存在を商標の観点から知ることができたか。
- 「商標」を保護することは、商標登録者や消費者を保護することになることが理解できたか。

■ 指導案協力：大田区立松仙小学校教諭 新村 出 氏 (大田区教育研究会小学校情報教育研究部副部長)